

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)	
地域名 (地域内農業集落名)	寺 (蒲生寺町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月29日 (第2回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

蒲生寺町では蒲生寺町営農組合が9割の農地を集約し耕作しているが、農業機械更新と修理代に費用がかかることが課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米、麦、大豆を生産する予定である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	29 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	29 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農組を通じて今後の農地集積、集約について話し合いを進めて行く。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸し付け担い手の間に入って頂き賃料のトラブルが無い様にして行く。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業は既に済んでいる為、現状を維持していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
JAと連携、相談し進めて行く。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除作業等はJAに依頼している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--